

第 1 回香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議議事録

平成 25 年 12 月 9 日（月） 12:30～15:15

県庁本館 21 階特別会議室

1 会議の公開・非公開及び会議の成立について

(事務局説明)

「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開を決定したことについて委員の了解を得た。また、香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議設置要綱第 5 条第 1 項に基づき、会議は定足数を満たしており、有効に成立していることを報告した。

2 香川県庁舎東館の保存・耐震化について

(事務局説明)

- (1) 検討会議の趣旨について
- (2) 会議での検討事項について
- (3) 香川県庁舎東館の概要について

3 東館の評価についての説明等

(説明者)

- (1) 「香川県庁舎東館の評価と香川県の動き」の要旨

香川県庁舎東館の評価は、概ね 4 つの時期に分けて捉えなければならない。

①竣工時

伝統と近代建築の融合が評価された。

リミットデザインの採用とセンターコアをはじめとした先進的な構造設計思想が評価された。

地域への良質な影響が大きく、瀬戸内海歴史民俗資料館等の評価に帰結した。

②1970～1990 年代

モダニズム全体に批判的な時期であるとともに、意匠中心に評価された。好意的なもの、批判的なもの両方の評価がある。

③DOCOMOMO¹20 選定

時代性、伝統表現、芸術家とのコラボレーションが評価され、丹下健三²の代表作と評された。これ以後、再評価が進む。

④DOCOMOMO 以降

¹ Documentation and Conservation of buildings, sites and neighbourhoods of the Modern Movement (モダン・ムーブメントにかかわる建物と環境形成の記録調査および保存のための国際組織) の略称。

1988 年の設立で、現在の本部はバルセロナ (スペイン)。54 カ国に 57 支部があり、日本支部は、1997 年に準備活動に入り、2000 年に正式承認された。各国で現存するモダン・ムーブメントを示す建築を 20 件選定するように本部から要請されたのを受け、日本では 1998 年にワーキング・グループが作業を開始し、1999 年に選定・発表された。

² (たんげ けんぞう、1913 年 9 月 4 日～2005 年 3 月 22 日)。日本の建築家、都市計画家。一級建築士 (登録番号第 15182 号)。「世界のタンゲ」と言われ、日本人建築家として最も早く日本国外でも活躍し、認知された一人。第二次世界大戦復興後から高度経済成長期にかけて、多くの国家プロジェクトを手がける。

地域に根をおろした建築、当初の設計意図が継続した建築であること、また継続的に使用している点が評価された。

また、専門家の評価から一般の人々の評価に評価が広がってきた。

こうした従来の評価を踏まえた着眼点としては、建築的価値、社会的価値、歴史的価値がある。

文化的価値は、文化財的価値とは異なる。文化財的価値は、文化的価値の一部分に過ぎず、狭い評価。

香川県庁舎東館は、以上の評価を踏まえ、これから将来にどう踏み出していくのかを考える時期にある。

(説明者との質疑応答) 質問等なし

(説明者)

(2)「紡がれる建築」の要旨

建築家丹下健三と当時のスタッフがこの建築にかけた思い、設計意図を説明し、そしてその空間が今に生き続け、活用されている姿をあわせて紹介する。

①設計の意図

イ 開かれた庁舎

当時の威厳や権威的な県庁舎から開かれた県庁舎への転換を目指した。

a ピロティ

建築と社会とのつながり、建築と都市とのつながりを意識した空間として計画した。

b 1階のロビー

玄関ホールのほか、南側が前面に庭園を望む県民室とされ、ここでは県で発行する県政資料・パンフレット類が提供され、同時に来訪者の待合室に使われる。

北側の展示室は、写真、ポスター、物産などの広報活動のためのスペースとして計画した。

c 南側の庭園ふうの広場

単に建物を飾るための庭園ではない。また眺めるだけの庭でもない。人々がそこに集まるための庭であり、広場であることを意図した。

築山は道路との境界を区切り、庭の背景となりながら隆起して高台となる。この小さな高台の平土間は時には演台に使われ、展望台となり時には盆踊りや、やぐら代わりとなるよう計画された。広場は通常憩いの場であるが、集会やダンス、音楽会、展示会などいろいろな使い方も意図された。

d 屋上庭園

塔屋を中心に、その周囲を回廊ふうの軒によって囲まれたスペースで、回廊の軒下に黒御影のテーブル、厚板の木製ベンチを相当数用意していた。

日差しの強いときに、屋上全面を集会場として使用する場合は、塔屋と回廊の軒とのあいだにテントを張り渡す用意をしていた。

塔屋1階の喫茶室は小規模のものであったが、屋内から外に連続して張り出されたカウンターや、外のベンチにまでサービスの範囲を拡げ、ここに上がってくる職員や市民の要求に応えた。

塔屋3階の展望台は市内最高のもので、ここからは市内を眼下に瀬戸内海、四国山脈の山々、屋島などが望まれた。

ロ 伝統と創造の表現

伝統はそれ自身、文化創造のエネルギーとなることはできない。伝統は常に

変化し、固定化していこうとする傾向を内に秘めている。伝統を創造に導くためには、伝統を否定してその形式化を阻止する新しいエネルギーがそこに参加しなければならない。

伝統の破壊がなければならない。ただし、このことは古典化保存されることの必要を否定するものではない。しかし、また伝統の破壊だけが文化形成を成し遂げるものではない。その破壊のエネルギーを制御するものとして、また伝統が働くのである。この伝統と破壊の弁証法的な統一が創造の構成だと言えるであろう。これを伝統の正しい継承と言ってよい。

外観については、鉄筋コンクリート構造のラーメン架構がそのまま外形に表れている。キャンティレバーの庇は、日照調整の為の水平ルーバーであり、小梁は垂直ルーバーとして働いている。

それはまた休息のための縁であり、さらに災害時の危険防止の働きも兼ねている。

丹下健三自身、過去いくつかの建築で日本の持つ伝統を現代建築でいかに表現するかを試み、幾つかのプロジェクトを経て、香川県庁舎を紆余曲折のあとに到達した一つの型であると位置づけている。

ハ フレキシブルな空間

・コアシステム

執務スペースは社会発展の速度の速い現在、建築の耐用年限内における予測される形式機構（組織変更）に対応するため、1次的要素（執務スペース）を可変性に富んだものとする必要がある。

フレキシビリティのある自由な執務スペースを確保するためには、その他のもの、すなわち固定性のある2次的要素（設備配管、階段、エレベーター）を集約し排除することである。

ニ 建築と芸術の融合

この社会的意義について、1階のホールの4面の大きな壁に猪熊弦一郎³は「和」「敬」「清」「寂」という4つの陶板画を描いた。

丹下健三は、芸術家の作品がこうして社会にしっかりと自分の場所を占める、という社会的意義を感じていた。同時に、そういう場合、これらの作品が作家の孤高なあるいは、自己満足的な感情の表出ではなく、その場所に込められた市民の希望—言い換えればその空間の社会的意味—と同調するものでなければ、1つの作品が1つの場所に固定されるということに意義がないだろう、とも考えていた。

この芸術作品が、市民が自由に訪れることのできる県庁舎のロビーという日常空間にごく自然に存在していることに意味がある。建築と芸術が融合した生きた空間である。

②建築界の評価・世界の評価

DOCOMOMO20 以前の 1960 年に日本国内の優秀な建築作品に与えられる第1回 BCS 賞（建築業協会賞）を受賞。これは、優秀な建築物を造るためには、設計のみならず、建築主の理解や施工者の施工技術も重要という理念に基づくもので、建築主、設計者、施工者の三者が表彰された。

建設省が設立 50 周年を記念して、1998 年（平成 10 年）9 月 25 日に選定委員会において決定し、同年 10 月 14 日発表された 100 件の優れた公共建築物の一つとして、公共建築 100 選に選ばれた。

³ (いのくま げんいちろう、1902 年 12 月 14 日～1993 年 5 月 17 日)。昭和期の洋画家。新制作協会創立会員。「絵を描くには勇気がいる」とよく口にし、新しいものへ挑戦し続けた彼の画業は多くの人の心を捉えている。

③香川県庁舎の価値

丹下設計として、香川県庁舎の価値とは、当時県と県民、丹下健三、芸術家の共同作品であり、空間や造形に先進的で野心的な考えが取り入れられ、県民と共に今に生き続けていること、そして、当初のコンセプトを活かしながら県により丁寧な維持管理がなされ、結果、今でも、この建築を見に訪れる人が絶えず、感動を与え続けていること。

すなわち、県民の皆さんに愛された建築。全国の公共建築の中でも稀な、幸せな建築であること。

④今後の保存

香川県庁舎の新館の設計を通じて東館を考え、東館の設計コンセプトを強く意識した。東館から新しい県庁舎に及ぶ全体構成をイメージし、東館の印象を損なわないよう、新庁舎の配置を決定した。

新庁舎の外観デザインは、東館の庇や小梁で構成される特徴的なデザインといかに調和させるかが課題で、柱形を外に出し、内部の執務空間をフレキシブルにして東館と同様な平面計画としている。

開かれた庁舎という考え方を積極的に継承するため、内部外部空間とも公共性の高いスペースを動線的、視覚的にも連続させ、より豊かな広がりのある空間とすることを目指した。

外部空間は、敷地外部から人を呼び込む空間的なつながりを継承した。

新庁舎の最上階は、東館と同じく、展望室と喫茶室を設けた。

改修計画の大事な点は、その建築の何に（どこに）価値があるのか、という点である。

改修の目的は様々でも、その価値をそこなわない改修の仕方をするのが大切である。

東館は、人間が中心として考えられた建築で、県民に開かれた建築としての社会性、人間の感性に訴える建築としての造形性、執務する人にとって使いやすいスペースとしての合理性を融合統合したものの。

(説明者との質疑応答) 質問等なし

4 意見交換

(1) 東館の文化的価値に関すること

(会長及び委員)

- ・(東館の文化的価値を) 県の職員や議会、県民に対してきちんと説明しないといけない。
- ・防災拠点施設⁴とは、何で、その施設となれば何がどうなるのかがわからないので一般の人がわかるように(報告書には)注釈をつけてほしい。
- ・東館は、人々の暮らしと歴史の良い記憶を伝える装置であり、時間を超えてきた文化的価値がある。

⁴ 各自治体が策定する地域防災計画において、地域の実情に応じて位置付けるもの。香川県では、平成17年に定めた「県有施設耐震改修基本方針」において、県有施設のうち①災害応急対策指揮・実行、情報伝達等施設、②避難収容施設、③救護施設、④要援護者施設を防災拠点施設としており、香川県

- ・ 文化的価値の保存と使い勝手は、ある意味我慢比べのようなもので調整をする必要がある。
- ・ 使い勝手を犠牲にする部分もあるが、それを上回る誇りが生まれるよう、この会で示すことも必要。
- ・ DOCOMOMO20 から宇部市民館、広島ピースセンター、日土小学校が選定後に重要文化財の指定を受けている。この時代の建築物についても文化財的価値というよりも文化的価値に重きを置くということから、使いながら文化財としての扱いをしていこうというように動いている。
- ・ 唯一、香川県庁舎東館だけが、地方の公共的な庁舎建築として DOCOMOMO20 にノミネートされていることは重要な意味を持っている。
- ・ この時代の建築は、日常から離れた所にあるものではなく、生活空間そのものを造り上げてきた建築を大切にしようということから、Living Heritage(生き続けている、使い続けている文化財)になっていっている。
- ・ DOCOMOMO は、世界遺産を審議している国際記念物遺跡会議(ICOMOS)⁵との連携を強めており、シドニーのオペラハウスのように DOCOMOMO に選ばれたものが世界遺産になっていくような状況にもある。
- ・ 丹下健三展でのイベントの際に感じたが、朝、我々が集合している横を職員が普段どおり登庁していること自体が素晴らしい。
- ・ 丹下作品は、広島ピースセンター等、コンペで選ばれたものが多いが、県庁舎は金子知事⁶、猪熊弦一郎、地元の職人等の人との対話と協働によって造られ、そのため地元にも定着しており、丹下の建築の中でもっとも幸せな建築である。
- ・ 耐震改修でデザインを台無しにしている例はほかにたくさんある。
- ・ 構造については、鉄骨鉄筋になると予想していたが、鉄筋コンクリートになったことも、また杭がないことも驚いた。
- ・ 昭和 27 年頃に設計した建物だが、現代のパーティションの考え方の全てが入っている。
- ・ 当時の建築基準法の高さ制限 31m のなかで、金子知事の要望を充たそうと考えられたし、敷地は当時土堀で囲われた部分もあったが、全てがオープンとなり劇的に変化した。
- ・ 設備が細かく考えられており、現代においてもそれほど大きな改修をすることなく使い続けることができたし、今後もこのまま使い続けてほしい。
- ・ この当時、東京都では、鉄筋コンクリート造は6階までと積極的に指導していた

庁舎東館は①に該当する。

⁵ International Council on Monuments and Sites の略で、文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織。1965 年設立。2012 年 12 月末現在では参加国は 130 カ国以上を数え、国内委員会が各国で組織されており、文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体が様々な活動を行っている。文化遺産保護の原理、方法論、科学技術の応用の研究などを続けており、ユネスコの諮問機関として、世界遺産登録の審査、モニタリング活動を行っている。

⁶ (かねこ まさのり、1907 年 3 月 29 日～1996 年 10 月 21 日)。日本の政治家、判事。6 期 24 年(1950 年 9 月 11 日～1974 年 9 月 4 日)の間、香川県知事を務めた。

時代だったので、それを超えて造ろうとしたため、当時まだ試作段階だった異形鉄筋⁷等を用いている等苦労している。

- ・設計者の思いを知って感動した。
- ・文化は、数字では表せないとの説明であったが、ブランド力という考え方で表すことができ、丹下事務所のブランド力が東館の価値にも影響を及ぼす。
- ・ブランド力とは、そこに行ってみたいと思わせる力を指す。
- ・広島県や横浜市、金沢市では、建築を一つの資源として活用していこうという動きが広まっている。
- ・県庁舎では、家具や県庁ホールは、剣持勇⁸のデザインであるし、猪熊弦一郎の壁画もある等それぞれがものすごいブランド力を持っており、県内にも影響を与え、瀬戸内海歴史民俗資料館の **DOCOMOMO** 登録にもつながっている。
- ・香川県は、建築についてもものすごいポテンシャルを持っており、その原点が香川県庁舎である。
- ・東館を保存することについて疑問をもっている。丹下健三の建物ではあるが、どれほどの価値があるのか、また、保存する価値があることを県民は知っているのか理解できていなかった。本日の議論を聞いて「へえ」という感じだ。
- ・県庁の建物の保存を始める前に、県民に残す意義をしっかりと説明して十分に理解してもらうことが重要であり、そうでなければ、保存に多額の費用がかかるので理解してもらえないと思う。
- ・(東館の文化的価値を) いろいろな機会を通じて発信し、情報を提供していかなければならない。
- ・県庁舎を保存することになった場合には、博物館のようになってはならず、県民が自由に使い、これまでどおり庁舎として使うことのみならず、この建物の意義や文化的価値を広く知らせるようなスペースを併せ持つことが必要。
- ・県庁舎を今後どうアピールしていくのか、将来的な戦略や展望を描かなければならない。
- ・ユーザーを検討(の場)に入れて、今後の使い方を考えることは重要である。
- ・県庁舎は、戦後復興の象徴であることを忘れてはいけない。空襲の焼け野原に戦後の民主主義にふさわしい建物を造って、県民が屋上にあがって復興を見届けてきたという、建築だけにとどまらない広い歴史的な意味を象徴した建物だ。

(2) 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項に関すること

(事務局説明)

(香川県庁舎東館躯体等調査の結果を説明)

⁷ 建物の構造用材料のひとつで、鋼を圧延して表面に「リブ」や「節」と呼ばれる凹凸の突起を設けた棒状の鋼材である。丸鋼に対して異形のため丸鋼と区別して呼ばれる。

⁸ (けんもち いさむ、1912年1月2日～1971年6月3日)。日本そして世界を代表するインテリアデザイナー。第二次世界大戦後に渡辺力・柳宗理・長大作・水之江忠臣らと共にジャパニーズ・モダンと呼ばれるデザインの礎を創ったと言われる。

コンクリートの中性化⁹は、それほど進んでおらず、かぶり厚¹⁰も当時の基準からははるかに大きく 60mm もあること等により、適切な維持管理を行えばあと 50 年は使用可能であることが明らかである。

耐震性については、坪井善勝¹¹が当時では珍しい異形鉄筋を使用し、終局強度設計法¹²、コアシステム¹³、梁斜め鉄筋を採用する等現代にもつながる構造計算をしており、当時かなりの強度を持たせていた。

しかし、半世紀を経た建物なので、昨年度実施した耐震診断の結果によると、IS 値¹⁴も相当低く、総合評価は「緊急に改修等の措置を講ずる必要がある」との結果となっている。

ただし、業務報告書においては、現行耐震診断基準が 5～6 階建て以下の建物の診断を目的に作成されたものであり、8 階建てである東館が中高層に属する 30m 級の RC 建築物であることを考慮すると、本検討により耐震補強案を作成することは妥当ではなく、より詳細な検討が必要であると思われるとの意見が付されている。

診断結果について第三者の評定が必要と考えており、現在、まだ行ってはいないが、来年度又は補強計画と同時にできるよう検討している。

受託者からの報告書には補強例が 4 例あるが、県は、受託者により参考として提示されているものを受領しているのみで、現時点で特に工法について何らかの検討を行っているわけではない。

(会長及び委員)

- ・もう少し改修等の検討が進んだ段階で、耐震診断結果の第三者評定についても必要な時期が来ると思うので、進み具合に応じて実施を考えればよい。
- ・建設時は、構造的にも新しい試みをしているという説明はそのとおりだが、耐震基準も変わり、耐震工学も進み、色々なデータも増えたので、現在の眼で見直してみると、文化的価値は大変高いが、耐震改修は必要だろうという状況だと思う。
- ・幸いにも前段のコンクリートの結果が良いのは、設計段階で相当苦勞してコンクリートのかぶり厚が通常 3cm であるものを最低でも 3cm 大きくしており、これよりかぶり厚が大きい所もたくさんあることによる。

⁹ 高アルカリの性質を持つコンクリートが二酸化炭素などと反応し、表面から徐々に酸性化する現象。中性化が原因でコンクリート強度が低下する事はないが、鉄筋まで中性化が到達して鉄が錆びると、コンクリートと鉄筋などの付着力が低下する。

¹⁰ 鉄筋を覆っているコンクリートの厚さのこと。

¹¹ (つばい よしかつ、1907 年 5 月 27 日～1990 年 12 月 6 日)。日本の構造家。建築構造学者、構造デザイナー。東京大学名誉教授。シェル構造研究の第一人者であり、構造デザイナーとしても優れた作品を残す。国立屋内総合競技場、東京カテドラル聖マリア大聖堂、愛媛県民館、万博お祭り広場などの丹下健三の作品は坪井の構造設計に負うところが大きい。

¹² 常時作用荷重に荷重係数を乗じて得られる終局荷重をいわゆる設計荷重と考えて断面力を求め、その断面力に抵抗できるような終局強度をもつ部材断面を設計すること。

¹³ オフィスビルなどで、階段、エレベーターホール、トイレなどの共用施設や設備スペースを、建物各階の一定の位置に集中して配置する方式。

¹⁴ 構造耐震指標のこと。地震力に対する建物の強度、靱性（じんせい：変形能力、粘り強さ）を考慮し算出する。

- ・コンクリートは、元々アルカリ性なので空気に触れて時間と共に酸性化するの、やむを得ないことだが、中性化したから強度が落ちるというものではない。鉄筋に到達すると鉄筋が錆びるかもしれないということだが、まだまだ余裕はありそうで、100年はいけるというのが結果である。
- ・なぜ耐震結果が良くないのかということを一言で言うと、昔の建物に要求していた耐震の強度よりは、もうちょっと強くないと危ないということがわかってきたということで、要求レベルが上がってきたということ。
- ・耐震化は、安心と安全をそこに集う多くの人が体感できることで、それが目に見えるだけでなく、伝える必要がある。
- ・ル・コルビジエ¹⁵の建築である国立西洋美術館を **DOCOMOMO** に選定し、重要文化財にもなった。これは、日本でほとんど実例のなかった免震構造で耐震化したことによると考えられ、免震で価値が守られたという経緯がある。
- ・免震構造は、最近、三重県庁や鳥取県庁、北海道庁等庁舎での実例が増えており、技術も安定してきており、免震の材料の組合せ方のノウハウも増えて安定し、東京駅でも使われるなど、予算面や技術的に難しい面もあるが、建物の保存には使える技術となったと言える。
- ・資料の補強例3では、「外観・内観共、現状と変わりません」と記載されているが、資料の軸組図ではセンターコアであっても6階以上は壁がないため建物全体としてはこの部分に弱点があるので、比較表としてはシンボリックに書かれており、100%という意味ではなく、この部分に手を入れた方がさらに良くなるということとは間違いない。
- ・文化的な価値をどの程度維持できるかという観点ではなく、技術的に可能かという観点でまとめられている資料と考えればよい。
- ・県政史上でも建築史上でも非常に画期的な価値のある建物で、現在も執務スペースとして使用し、県民もオープンスペースとして利用しているので、今後もこれを継続する上で使い勝手と保存をどう調整していくのかを今後考えて取り組んでいく必要がある。
- ・県庁舎は、生きた資産として耐震化や保存に難しい問題もあるので、総論ではなく、「ここは残そう」とか「ここは少し変えよう」というように個別的に考える必要がある。
- ・広島の世界平和記念聖堂¹⁶でも同じように見える部分と見えない部分、重要度等で補強の考え方や保存の考え方を考える議論が出ている。
- ・補強を見えないようにするのか、見える補強をどう考えるのかは大きな問題。
- ・保存をするために使い勝手が悪くなる所を明らかにして、それを使っている人が我慢できるのかできないのかを議論することがこの建物の保存にとって大きな問

¹⁵ フランスで主に活躍した建築家。フランク・ロイド・ライト、ミース・ファン・デル・ローエと共に「近代建築の三大巨匠」として位置づけられる。

¹⁶ 建築家村野藤吾設計による、広島県広島市中区にあるキリスト教カトリック教会の聖堂で、1954年に竣工。

題となる。

- ・ブランド力という点では、丹下ツアーで屋上に人を入れたときに普段屋上に上がったことがないという人がたくさんいて感動していた。竣工当時、県民がこれを楽しんでおり、そういう場所を造ったということが一つのブランドであり、還暦が近い建物なので、この建物の一番良いところを引き出すためには、使い勝手上負担を軽くすることを考えるべきだ。この建物でなければならない業務は何かを考えて整理し、むしろ情報発信型の業務を中心にして県民に開かれたということと相俟ってブランド力を高めることを目指すべきだ。

5 その他（今後の日程等）

（事務局説明）

- ・1月20日（月）9時から第2回を開催し、さらに議論を深めていただき、御意見をとりまとめたいと考えている。

（会長及び委員）

- ・次回までに、事務局で議事録を整理して、委員からメール等で意見を集約し、会議前に報告書（案）のドラフトを整理するように。

（知事）

- ・南海トラフ等地震発生時に、防災拠点施設である県庁舎は県民の皆さんの災害対策を行う中枢拠点となることが、議論の前提になると考えている。今回の議論を整理して、委員各位に送付したい。

第2回香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議議事録

平成26年1月20日(月) 9:00~10:30

県庁本館 21 階特別会議室

1 会議の成立及び会議の公開・非公開について

(事務局説明)

香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議設置要綱第5条第1項に基づき、会議は定足数を満たしており、有効に成立していることを報告した。また「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開を決定したことについて委員の了解を得た。

2 意見交換

(1) 東館の保存・耐震化に係る基本的な考え方及び留意すべき事項に関すること

(会長及び委員)

- ・東館の文化的価値についてはよく判ったが、いかに文化的価値があるからといってその保存に莫大な費用がかかるということでは、費用対効果の面からも県民の理解が得られるのかどうかわからない。この点、東館と同等の機能を持った建物に建て替えるにはどの程度の費用を要するのか、また、耐震化保存する場合にはどの程度の費用がかかるのかの比較検討はどうなっているのか。

(事務局)

- ・県議会からの質問でも回答したが、耐震化する方法によっても金額にかなり幅があり、現在、詳細な検討に至っていないのであくまで粗い試算だが、耐震化工事に30~40億円程度はかかるのではないかと考えている。
- ・耐震化に要する費用は、一昨年度から昨年度にかけて行った調査により試算をしたものであるが、新築する場合の費用は、前提条件のおき方により大きく異なるため一概には言えないが、少なくとも耐震化工事と同程度の費用はかかると考えており、いずれにしても、財政負担の軽減に努める必要があると考えている。

(会長及び委員)

- ・前回の資料でも耐震化の例がのっていたが、これも新築と同じでどの程度の性能を確保するかによって、費用に相当の幅が出るものなので、もう少し議論が詰まってから、つまり次のステップで考えるのがよい。
- ・耐震工法は、保存を決めた段階で専門的に検討すればよいと思うが、どの程度の費用がかかるかということは、保存するかどうかの話を進めていく前段としておおよそのところでも明らかにする必要がある。事務局が説明した30から40億円という数字は、補強例の資料にある耐震工事費の割合の1.0から0.7までの間に入っていると理解してよいのか。

(事務局)

- ・耐震化工事に附随して、施設の使い勝手をどうするかにより附属する工事もあるので、総合的に考えなければならないが、資料の割合と先ほどの金額は概ねそう

いうことで合致している。

(知事)

- ・新築する場合に建物にどれだけの機能・質を持たせるかにより費用には相当に幅が出る。
- ・今回の議論の前提は、いずれにしても庁舎が足りないので庁舎として使うための耐震化したスペースがすぐにでも必要であるということである。
- ・数 km も離れた広い場所に新築するというのなら話は別だが、建替えであれば、その工事期間の執務のスペースをどうするのかを考えなければならず、さらにプラスチックの費用がかかり、それは馬鹿にならない額となる。
- ・この場合、議会との関係や色々な業務の都合からあれだけのスペースを県庁の近隣で確保できるようなビルがそもそもあるのかという問題もあるし、仮に確保できるとしても工事期間の2～3年の借上げの費用がかかるので、こうしたことも詰めていかなければならない問題と考えている。

(会長及び委員)

- ・前回の会議終了後に東館を案内してもらい、すばらしい建物で、改めて文化的価値を感じさせてもらった。そこで、経営的な立場から申し上げれば、通常収益のとれないようなことはしないというのが基本である。そのため、東館を保存する場合の仕方についても、収益を考えてするのか、それともマイナスであってもするのかには興味がある。ただし、税金で保存をしていくのであるから、すごく大きくマイナスになるような仕方は、県民が納得しないと思う。例えば、執務スペースとして使用する部分を残して後を公開した場合に、ただ単にあの建物だけを公開して観覧料をとるなど、保存後とそれを見せていく方法についてどのような考え方を持っているのか。

(知事)

- ・保存して、どのように使用していくのかは重要な問題だと思っている。ただ、基本的には、「使っていく」ということだと思っている。「使っていく」ということの意味は一義的には、この建物の中で執務をするということである。委員の御発言は、例えば東館が世界遺産のようなものになれば観覧料をとるなど、見せる施設としてのリターンが考えられるということだと思うが、率直に言って、今もツアーで見学をしてもらっているが、観覧料をとっているわけではない。また、ツアー等をするにしても執務に「使いながら」ということであり、例えば東京日本橋の高島屋は、百貨店として使っている建物が国の重要文化財になっているが、使っていながらその建物がすばらしいとして文化的価値が認められており、東館でもそういうものとして考えている。したがって、見学等での観覧料によるリターンを念頭に置いているわけではない。
- ・東館にどういう価値があるのかというと文化的価値や使用することによる価値があるということになるが、一方、工事費の平米単価がどのくらいの金額になるかは、工法や仕様によって色々になる。これについて、道路や橋のように、よく

B/C¹、ベネフィット(Benefit)²対コスト(Cost)³ということでそれが1以上あるかないかが公共事業を実施する場合の一つの判断の基準になっているが、東館のような行政庁舎についてのベネフィットとは何かということに行き着くと思う。それを極端に言えば、どのような建物でもよいではないか、極めてローコストでもよいが、ただ耐震性能はいる、そしてそれなりの機能を持ったものでなければならぬということになる。結局、建物に十分な機能性を持たせ、行政がその場所で進めることができることが基本的な価値であり、プラスアルファとして建築的な価値があるということにより、香川県や高松市が現代建築の拠点となり、そういう建物を観ることができ、文化的な色々な情報が発信できる都市であることの発信ができる、東館がその象徴であるという価値をどう判断するかがベネフィットだということだと思う。定量的にペイするのかどうかは、この東館については、率直に言って難しいところがあると思う。

(会長及び委員)

- ・近代建築をどう保存していくかは、重要なテーマである。昔の文化財建築、例えばお寺のようなものは、あまり利活用ということは考えないが、近代建築ではそうはいかないため活用しながらということになる。そのため、どのくらいのコスト的なベネフィットが出るのかというのはよく議論になるが、これは難しい問題であり、結局、そういう建物に対してどのくらいの附随的な目に見えない価値が出てくるかということはどう判断するかがポイントになると思う。
- ・『ぼくの香川案内』（岡本仁編，ランドスケーププロダクツ，2013年10月20日発行）という東京の出版社が出した本に県庁舎について触れたページがあり、知事が言われた県庁舎の価値が正確に東京の人の言葉として、「開かれた建物」というタイトルで記述されているので、ここで全文を朗読して紹介する。これを読むと、香川県庁舎にどのくらいの潜在的なベネフィットがあるかということは、ここに記された言葉の中に正直にちりばめられていると思う（朗読）。
- ・知事が例として挙げられた東京・日本橋の高島屋だけではなく、愛媛県八幡浜市の小さな木造の小学校で昨年重要文化財に指定された日土小学校⁴の校舎も、全く普通どおり子どもたちが日常使いをしている。
- ・今までの文化財は、どちらかということと神社仏閣のように日常から離れたところに

¹ Benefit/Cost 費用便益分析。費用便益分析は、事業の経済的効率を評価するもので公共事業に適用されて、その分析結果は事業の採否、継続の可否等に関し合理的判定を行うための基礎資料とされてきた。

² 便益、恩恵、利益[ため]になること

³ [物・サービスなどを得るために投じた]コスト、費用、経費、原価

⁴ 八幡浜市立日土小学校。1956年竣工の中校舎と1958年竣工の東校舎はいずれも同県大洲市出身の建築家松村正恒(1913年～1993年)が八幡浜市建築課に勤務していた時の設計による2階建て木造建築で、鉄筋コンクリート造や鉄骨造がほとんどのモダニズム建築を木構造により実現した極めて稀なもの。学校建築としても日本でクラスター型教室配置計画を採用した唯一木造による最初期のもの。1999年に「DOCOMOMO Japan20選」に選ばれ、2007年に八幡浜市文化財に指定された。2012年4月に日本建築学会賞を、10月に歴史的建造物や文化遺産の保護・保全を目的とする非営利団体ワールド・モニュメント財団のモダニズム賞を受賞、12月に国の重要文化財に指定された。

ある、日常から遠いところに価値があるということだったが、近代建築は、むしろ日常の中に馴染んだ建築がそのまま大切に使われながら、気がついたら東京からわざわざ観に来て感動してくれるような、そういう庁舎になっているということが最大の素敵なところだと思う。その価値をいかに大事にしながら高い目標に向かって知恵を集めるかということだけが今の我々に求められていると思う。

- ・文化的価値が高い建物であるということは事実であり、今後耐震化して将来的にも庁舎として使っていこうということなので、将来的な文化財の保護措置も視野に入れながら耐震改修をしていく必要がある。どの部分を損なわない部分として残していくのか、そして、その部分をきちんと保存して、活きた資産として利活用していくのが基本になる。
- ・防災拠点施設⁵として非常に重要な施設といわれているが、どのような使い方をしていくのが疑問になった。

(事務局)

- ・県では、「県有施設の耐震改修基本方針」を平成17年に定め、県有施設でどれが防災拠点施設なのかを整理した。この中で県有施設のうち、①災害応急対策指揮・実行、情報伝達等施設、②避難収容施設、③救護施設、④要援護者施設を防災拠点施設と呼んでいるが、香川県庁舎東館は①に該当するという事で防災拠点施設に位置づけている。

(会長及び委員)

- ・東館をどういう形にしていくか詳細を詰める段階では、当然にこうした防災拠点施設についての配慮がいると思う。
- ・この建物は、大変文化的に価値が高いということについては、多くの理解をいただいているし、紹介いただいたように県外の人達が第三者的に大変良いと言ってくれているという話もある。
- ・あとは、どうやって保存・活用と国の動きでもある耐震化、これらをどう両立させていくのか、技術的にはこれから難しい判断や検討の段階に入らと思う。前回、県から内容の検討はしていないが耐震化の例が示されていた資料1-3が提出されていたが、前回議論した際に耐震化の方法がまだわかりにくいのと、耐震化の方法と文化的価値の保存がどういう関係になるかという資料がないかということで検討してもらったところ、松隈委員と多田委員が協力して作成した資料が本日配布されているので説明してもらいたい。
- ・「補強例比較表（文化的価値）」は、DOCOMOMO⁶20の評価について、藤岡先生がDOCOMOMOの冊子に評価の際に書かれたものと鈴木博之⁷先生が毎日新聞に書かれた「都市の呼吸」から箇条書きにしてまとめたものである。
- ・建築学会で初めに1999年にDOCOMOMO20を選んだ。その際、建築学会の中

⁵ [第1回会議議事録脚注4]参照

⁶ [第1回会議議事録脚注1]参照

⁷ (すずき ひろゆき、1945年5月14日～)。建築史家、青山学院大学教授、博物館明治村館長、東京大学工学系研究科建築学専攻名誉教授。

に作業部会ワーキンググループを作り、その選定のメンバーの主査を務めたのが東京工業大学の近代建築史が専門の藤岡洋保教授。資料の「HF」は筆者のイニシャル表記である。

- ・藤岡先生の文章によれば、当時多くの庁舎が建てられた中での評価、外観のデザインの価値、壁画、家具も同等の価値、ピロティの価値等が記述されている。これから耐震化を検討していくに当たり、こういう評価がされているということ念頭に検討していただくことになると考えている。
- ・特に鈴木先生の文章では、「一間四面堂」という言葉を使って、内部のコアと執務空間とのつながりが非常に価値があるということをよく判るように書いているので参考にして資料を作った。
- ・「一間四面堂」は、「囿」という漢字のように正方形になったものをイメージするとわかりやすい。このことは、とかく外観がコンクリートによって昔の木造建築の伝統を表現したと言われるが、それだけではないということ指摘している。神社仏閣のように外の形を評価するというのも大事だが、「フラットに外から入れて、ロビーに座ると庭と一体になる」というような平面計画。つまり、空間の内側と外側がつながっているという点も含め、敷地全体が連続する一体のものとして構成されているというところに香川県庁舎の非常に大事な特徴がある。
- ・資料では、「工事費の割合」の項目の下に **DOCOMOMO** の評価の視点について項目を起こし、そのマトリックスをかけて、補強例の1～4でそれぞれこれらの項目に対しどういう利点と問題点があるのかを記載した。
- ・この資料で一番重要なのは、外部である旧東館の1階部分のピロティとそれと同じ高さでつながる室内である奥の東館の1階のロビーというパブリックなスペースの価値をどの程度のものとして考えるか、と比較する場合に、この4つの補強例でどれが一番良いのかを読み取れるという点にある。
- ・資料では、赤色の部分が補強しなければならない箇所、補強例1では、東館のみ緑色なので免震層を入れて補強する。しかし、旧東館は、赤色なので上は鉄骨ブレース⁸を入れて、下のコンクリートの柱と梁の架構を作り直すので、オリジナルの状態からは大きく変わってしまうことになる。
- ・補強例2は、コストが一番低価格であり、緑色がないので免震を採用せず、東館もコア周りを耐震補強するという考え方であり、コア周りが大きく現状変更せざるを得なくなる。
- ・補強例3は、緑色ばかりなので、目に見えない地下にすべて手をいれて免震層にすることによって、地上階の部分については、一切手をつけずに済む方法である。この方法ならば、現状をそのまま維持できるので、建築の価値的には一番好ましいと思われる工法だ。しかし、その分コスト的には一番かかる。
- ・補強例4は、ある意味で合理的な考え方かもしれないが、免震層をピロティの上に設ければ、上の階の大きさは大体同じなので、その分だけ合理性が高まるとい

⁸ RC造の耐震補強の内付け／外付け鉄骨ブレース補強(K型、マンサード型、X型等)に用いられるH鋼又は山型鋼を、Xの字型又はVの字型にフレームに組み込んだ、筋交い方式の耐力壁。

う方法である。ただ、緑色と赤色の部分は全部手をつけることになるので、ピロティの外観が全く変わってしまい、上層の階だけオリジナルが守られることになる。これは上層部の外観のみを保存した形である。

- この庁舎の特徴であるピロティの開放性そのものは、どの例でも物理的には変わらないが、補強例により、柱の形状が変わったり、梁が大きくなったりという違いがでてくる。この差異は、建物の価値を保存する上で、大切な指標である。
- 補強例2や4では、東館のロビーも大きく変わることになるが、コスト管理で大事なことがある。それは、使いながら工事できるのかという点であり、東館はすべての重要な部分がコアに集中しているので、コアをすべて工事する補強例2では、建物が使えない状態が長く続くということを考慮しておかなければならない。また、目に付くところの差異で一番大きいのは外観であり、旧東館のピロティの柱や梁のサイズが耐震補強によって、かなり様子が変わってしまう。最も問題なのは、東館と一体となって同じ柱の寸法で外部から内部へと続いていたものが、手前が高速道路の柱脚のような無骨な姿に変わってしまい、連続性や一体性がなくなるということである。
- 前回、事務局からも説明があり、4つの補強例が出ているがいずれも詳細な検討がされているというわけではないので、大まかなイメージみたいなものであり、赤色や緑色の部分は少なくともいじらなければならない主要な部分、真っ白なところは一切手がかからないかと言うと設備の問題もあり、改修の可能性もあると理解いただきたいし、これらの補強例を組み合わせたものはいくらでもあるが、代表的な例として理解いただきたい。
- 東館が文化財ということになれば、外観、構造躯体、その他も変えずにできる方法がベターだと思っている。建設時の建築基準法を遵守してできあがった建築構造の建物で、現在の高度な構造設計より構造はずっとシンプルな鉄筋コンクリート造であり、現在も変化なく利用されている。今現在の建築技術で設計・施工は可能であるが、職人が揃わないこと、工事費が非常に高くなることは、この様な形の構造設計や施工はまずないので、建築的にも変えずに残してもらいたい。
- そういう点では、50年後に少しも変わることなく行政庁舎として使いながら今後も保存できる方がベターだと思っている。
- 補強例の4になってしまうとなんとなくいいかと思うかもしれないが、県道から入った旧東館のピロティの柱が太くなるのと東館の天井にある木の柱の部分がきつとなくなるだろうと想定でき問題がある。
- DOCOMOMO は、世界中である意味共通的な評価項目により持ち主の同意に関わらず、フラットに選んだものであり、東館は、外部や内部、使い勝手だけが評価されたものではなく、全体を同時に評価されている珍しいケースである。
- 東館の文化的価値も災害時の利用度も高いということは理解できた。しかし、丹下ブランドがずっと続くという保証はない。世の中は急激に変わっていく。10年先は見えないくらいで、今、隆盛な会社が10年後には存在しないというくらいのものだ。丹下さんは、今とてもブランド力があるが、グローバルな社会になると、今後は、海外の人が県庁舎をデザインすることも起こり、変わってくる可能性も

あると思う。そのため、この丹下ブランドの持続の仕方は重要であり、東館は丹下さんの作品ということで拘っていると思うので、これに対する予算は、このブランド力に対する投資のようなものだと思う。そして、芸術的価値の今の価値と先の価値が判断しかねるので、どこまでどれだけかけるかというのはとても難しい判断になると思う。そのため県民の皆さんにこれとこれとこれが必要だからこういう風に残すという明確な説明が今後必要になってくると思う。

- ・丹下健三⁹が蒔いた一粒の種が県庁舎なのだと思う。瀬戸内芸術祭で現代建築が注目されているが、元々を辿っていくと、香川県は、丹下健三が今から50年以上も前に蒔いた一粒の種によって建築文化が根付き、それを起点に今まで発展してきたのだ、ということ、昨年の丹下展¹⁰が来館者に示したと感じている。それは、過去の話ではなくて、香川県で何か今後新しい建築を作る人達が、これだけの財産を持った香川県で仕事をするということを知って、つまり、丹下健三がいたからこそ今のここにこの東館があるし、これからもそれがそこにあるからこそ、新しい建築文化を創造する活動を続けることが、おそらく不滅のブランド力を持続させる一つの契機になる。
- ・大事なことは現在形で、現在形が動くときに **Origin**=起点となる建物がいい状態であることがそれを保障してくれるのではないかと思う。これは例えば、御本尊のようなもので、香川で建築を観て周るときに必ず香川県庁舎に立ち寄ってから新しい建物を観に行くというような、逆に新しい建物を観に来た人が本尊をお参りして帰るように香川県庁舎に立ち寄るといふくらいの重要性をこの建物は持っている。だから、なんて幸せなんだろうと東京の人は見ている。
- ・丹下さんのことはみんな忘れても建物のことは逆に覚えておいてくれる。丹下健三は、そういう建築の種を蒔いた人だし、東館は、そういういい建物だと思う。だが、県民が実はあまりこのことを知らないなので、こうした情報を発信していくことはこの会議の報告書に入れるべき非常に有用なテーマだと思うし、それが理解されなければこのプロジェクトは先へは進まないし、先へ進んでも県民にそんなこと知らなかったと言われるかもしれない。経済的な問題と文化の問題とを比較することは、我々がまだ解決できていない難問である。それは、結局、県民がどれだけ理解できるかに尽きると思う。
- ・「この時代にどうして、キラ星のごときクリエイターたちが勢揃いして県庁をつくるのが」できたのかという一文があるが、金子さん¹¹のような方がいて、多くのクリエイターを呼んで、彫刻から家具までいっしょになっている、このことを多くの人を感じているからガイドブックにも書いてもらえるのだと思う。設計事務所の名前はなくなっても、建物がいい形で多くの人が使ってくれていけばきっとこういう評価になるのだと思う。
- ・ブランド力には、設計者の名前もプラスとしてあればよいが、このガイドブック

⁹ [第1回会議議事録脚注2]参照

¹⁰ 瀬戸内国際芸術祭2013・丹下健三生誕100周年プロジェクト

¹¹ [第1回会議議事録脚注6]参照

に書いてもらっていることや屋上の評価等がきっとブランド力になると思っている。

- ・資料にあるとおりの意見を出したが、技術的にはどうやってもそこその耐震補強はできると思う。ただし、何でもよいので補強すればよいということになると、補強例によっては旧東館にも施工しようとしている、鉄骨のブレースを外に付ける方法が一番安いのでよいということになると思うが、この建物に関してこれはしてはいけない。
- ・免震化してはどうかという議論があるが、免震化するにしても上のペントハウス¹²と6階から上のコアの部分の壁が少なくなっている、この部分を少し補強すると耐震性がものすごく良くなる建物だと感じており、そうすると免震部分の補強が減る可能性もあると思う。
- ・概して言えば少し上の方を直すということを考えて、1階のピロティをいじるのではなくて、基礎を免震化するという方向を軸にして、使い勝手の問題やコストの問題等を詰めていくとこの問題の着地点が見えるのではないかと思う。

(2) 東館の文化的価値に関すること (意見等なし)

(3) まとめ

①香川県庁舎東館保存・耐震化検討会議報告書について
(別紙資料2のとおり事務局が説明)

②報告書の目次だてと東館の文化的価値に関することについての記載内容
(会長及び委員)

- ・1ページに「4. 報告書の要約」があるが、1ページものの別紙にするかは今後相談する。(その他の意見はなかった。)

③Ⅲ. 保存・耐震化に係る基本的考え方、留意事項
(会長及び委員)

- ・これまでの議論は、1) 東館には大変高い文化的価値があるので、保存した方がよい、2) 耐震化はいずれにしても必要である、3) 庁舎としての機能をどう調整していくかを考えなければならない、4) 県民や一般人、地域住民が開かれた庁舎として身近に利用できる機能が保持できるかどうかを考えて技術的な検討をする必要がある、5) 耐震補強の方向は、基礎免震をメインに考えて、他の部分も多少補強をすること等も含めて全体を検討していけば、保存、耐震化、使い勝手が現状より悪くなるどころも、良くなるどころも出るだろうが、地域住民との接点等をうまく調整できると考える、の5項目にまとめられる。この5項目で報告書を作成することとし、メールなどで御意見をいただきながら、文章化し報告書をまとめる形でよいか。また、要約も作りたい。(委員全員異議なし)。

¹² 屋上に突出した部分をペントハウス(penthouse, PH)・塔屋といい、機械室・階段室・倉庫・アンテナ類の設置などに使われる場合が多い。また、建物の階数における略式表示で屋上屋1階は「P1」(P = penthouse)と表記される。

(知事)

- ・今回の議論の出発点は、東館は、良好な状態であるとはいえ建築後 56 年が経過しており、現行の耐震基準を満たしておらず、東日本大震災のような時におそらくもたないというところである。県、市町の建物の耐震化を進めてきているが、県有施設で残っている最後の大きなものが東館である。しかし、全く文化的価値を考えなければ、普通であれば改築、あるいは鉄骨ブレースを入れて、できるだけ早く耐震性を強化すればよいということにおそくなる。
- ・先ほどから費用対効果やブランドへの投資価値、どれだけ投資するのかというお話があり、費用は、改築すれば耐震化とほぼ同じかむしろ移転や仮設の借上げ費用等プラスアルファの費用もあると考えているが、概算にしているのは、こういった工事の費用は、時点によってブレがあり得るので数字が独り歩きしないように慎重に答えているためである。率直に言って、改築しても耐震化より以上に費用がかかると受け止めている。
- ・東館の価値をどうやって残すのかについて、公共事業の費用対効果の測り方は、単純であり、道路ができたからどれだけ時間が短縮できるのか、その短縮された時間は一人当たりどれくらいの価値があるのかという仮定をおいて、時給換算のようなことをする。それで、新しい道路ができて 30 分短縮できるから経済的価値はこれくらいになるという積み上げ、あるいはダムであれば防災価値があって、被害をどれだけ減殺することができるか等測りやすいが、東館の価値は、英語でいうベネフィットというよりバリュー(Value)¹³の方で、測り難いため、将来にも価値があるのかということについて議論をいただきたいと思っている。
- ・これをあえて建築で言えば、スペインに行けばガウディ¹⁴の建物をぜひ観たいと言ってバルセロナにあれだけの人が行くわけで、東館はそれに匹敵するようなものではないかという意見があったと私自身は認識しており、それだけのものを残していくということをどこまで是とするかということだと思っており、その中で技術的にも保存して、外観や内観がせつかく観に来たが全然違う建物になってしまっているというのではいけないということだと思っている。
- ・もちろん、県民の皆さんの貴重な税金なので 100 万円でも安い方がいいのではないかという意見ももちろんある。東館が先に重要文化財として指定されていればどなたも納得しやすいと思うが、無形の価値があるということだと思う。
- ・今の東館の建物を耐震改修するのは、喫緊の課題で他の県の建物は平成 26 年度か 27 年度にはすべて完了するような状況で、県庁内各部局もいざという時のために防災関係部局の方がよりしっかりした本館に入っている状況である。
- ・こうした状況の中、東館も本館と同じような防災拠点として確かなものにしてい

¹³ [物の適正と考えられる]価値、値打ち

¹⁴ (Antonio Plácido Guillermo Gaudí y Cornet、アントニ・ガウディ、1852 年 6 月 25 日～1926 年 6 月 10 日)。スペイン、カタルーニャ出身の建築家。19 世紀から 20 世紀にかけてのモデルニスモ(アール・ヌーヴォー)期のバルセロナを中心に活動した。バルセロナにあるサグラダ・ファミリア(聖家族教会)・グエル公園(1900～1914 年)・ミラ邸(カサ・ミラ、1906～1910 年)をはじめとしたその作品はアントニ・ガウディの作品群として 1984 年ユネスコの世界遺産に登録されている。

くことが、どうしても急ぐため、まだ重文等の話にもなっていないのにという
ういう状況の中できちんと議論をいただいて、方向を見出していくべきではない
かということで、この会議を開催した。

- ・あえて価値を測るというのであれば、芸術祭と同じように宣伝価値というか広告
効果、今までこの建物があることによる価値、今後もあることによる価値であり、
これを無理に計算すれば数字化できないこともないが、怪しい話にもなるので数
字よりは文書として表現する方がよいと思う。結局、無形の価値をどう測り、ど
う判断するかということはこの会議でまとめていただければと思っている。

(会長及び委員)

- ・確かに東館が重要文化財にでもなっていればわかりやすいが、DOCOMOMO20
もものすごい価値があると思っているので、DOCOMOMO とは何かということ
も含めて報告書には強く書いていくべき。
- ・県庁舎の価値は、ここに来て初めて知ることが多いが、広く県民に共有されてい
るのかどうかということが一番大きなポイントではないか。建築の専門家にとっ
ては、非常に文化的な価値のある物ということは判るが、一般の県民にとってど
こまでそれが知られているかということは大きな課題である。こうしたことから、
今回の議論は、保存が前提になっているが、一般の県民は、そもそも考える順番
が違うのではないかとと思っている。県民がどれだけこの建物の重要性、価値を知
っているのかという点にこれから十分に配慮していく必要がある。
- ・利活用の仕方について、具体的にどのように使うのかを明らかにしていく必要が
ある。文化的価値があり、建物を残し、そこで通常どおり必要な県政の業務を実
施していくのに必要ということは判る。なおかつ、昔は、県民が色々な形で来や
すい場所として存在したが、現在は、街のつくりが拡散して、市内の中心部に人
が集まってくるということがなくなってきているという社会状況の変化を踏まえ
て、本来この建物が持っていた市民、県民が気軽に集まれるという機能が、実際
は、人がいないということにならないように、開放的な建物をどのように利用し
ていくのかをさらに明確にしていく、あるいはコンセプトをしっかりと出さないと
県民の理解を得るのは難しいと思う。
- ・報告書のⅢ. 3. 利活用の方向性には、できるだけ活用していくと言うが、具体
的にどのようにしていくのか、防災拠点と言うが、県民が集まりやすい場所での
防災拠点とはどういうものを明らかにしつつ、県民にも説明する必要がある。
- ・報告書Ⅲ. 3. 利活用の方向性には、今後、利活用としてしていただきたいこと
を議論して盛り込み、今後も例えばということで具体的な提案があれば盛り込む
ことでよいか。(委員全員異議なし)
- ・ロンドンにロイヤル・フェスティバル・ホール(Royal Festival Hall)という 1951 年
にできたコンサートホールがあるが、これは、ロンドンが空爆を受けて、壊滅的
になった後に戦後復興のために造られたホールである。この建物は、西暦 2000
年を迎えるミレニアムを記念するプロジェクトによって大改修されたが、その準
備期間においても、ロビーには展示パネルが設置され、こういうプロジェクトチ
ームでこういう風に建物を直します、ということ等がすべて記載されており、完

成予想の模型や新しい座席の現物見本まで置いてあり、最後にドネーション (donation)¹⁵を求める記述までが書かれていた。

- このホールロビーは、ずっと市民に開放されており、アマチュアバンドがそこで演奏している状況で、日本の音楽ホールにありがちな用のない人は立ち寄れない状況ではなく、いつも市民がそこにいるという状況を日常的に創り出している。
- ロイヤル・アルバート・ホール(Royal Albert Hall)¹⁶というオペラをするホールがあつて、訪れた 2000 年当時、改修工事のために仮囲いをしていたが、仮囲いの外側には、今何の工事をしているのかを説明したイラストなどを掲示していて感心した。つまり、何をしているのかわからないという状態ではなく、改修工事中でも、工夫次第でさまざまな情報発信ができるということである。
- 報告書Ⅲ. 2. 留意事項には、実際の方向性が決まった後に、最終的には、例えばコア周りの詳細な平面計画や外壁のコンクリート打放し仕上げの補修方法、スチールサッシをどうするのか等、かなり個別具体的などころまでを含めた設計をきちんとしないと最終的な目標値には近づけないことを記載すべきだと思う。
- つまり、このプロジェクトそのものが常に情報発信をしなければもったいないような先駆的プロジェクトであり、この会議が公開されていること自体も、ここで議論していることも、すでに情報発信の一部だということである。
- この後、会議が終わり、途中がなくて突然建物ができあがるということにならないように、DOCOMOMO が責任を持つ立場だと思う。また、これだけの価値を持っている建物に対しては惜しみなく学識経験者や設計経験者が協力をすると手を上げる人はいくらでもいるので、そうした力も利用して、そのためのプロジェクトチームを作り、通常の高速度道路等の耐震補強とは全然違うというところに目標を置いて進めないと、もったいないと思う。このプロジェクトは、世界が注目しており、逆に言えば、上手にやらないと評判を落とす可能性もある。
- 先ほど紹介した『ぼくの香川案内』という本には、香川県庁舎東館の紹介記事とともに電話番号と開庁時間と閉庁日まで書いてある。通常、旅行ガイドブックには、お金を出しても情報を掲載してもらえないとは限らないのに、勝手に取り上げられて、建物が絶賛されるような県庁舎が日本の他のどこにあるのか、ということ想像するだけでも、そのかけがえのない価値が理解できると思う。
- 例えば日土小学校も最終的には重要文化財になったし、世界的な賞を受けてニューヨークの近代美術館で表彰式が開かれたが、実は前史が 10 年間くらいあり、地道にその建物を大事にしようとしていた人達は、「夏の建築学校」ということで、必ず夏にその建物を見学してもらうため、色々な人に来てもらい、子どもたちのワークショップをする等、継続的にあらゆる努力をしていた。こうした取り組みがみんなの意識を高め、だんだんと市民の理解を得られるようになって、結果的に

¹⁵ 寄付(金)、献金、寄贈

¹⁶ (Royal Albert Hall of Arts and Sciences、ロイヤル・アルバート・ホール、1871 年 3 月 29 日開場) は、イギリスのヴィクトリア女王の夫であるアルバート公に捧げられた演劇場である。ロンドン中部のサウス・ケンジントン近隣、シティ・オブ・ウェストミンスターに位置し、同劇場の位置する区画はアルバートポリスとして知られる。

後から重文やモダニズムの建築賞をとっていったことを忘れてはいけないと思う。このプロセスそのものが、今までの先人たちがずっとしてきた、あるいはこの建物を大事にしてきた人達の気持ちを次につなぐ行為だと思う。結局、継続的にこういう形の活動を続けながら情報発信していく、そのこと自体が県民に対しても意識を高めていくことにつながっていく。

- 文化財の保存、継承、公開、利活用を推進する立場からは、東館をよりよい状態で県民の理解を得ながら残していく。今まで以上に利活用を考えていくということが大事で、それがひいては将来的には文化財の保護措置、重文指定などにつながっていけばよいと考える。
- 特に工業系の学生は、東館を見学に来ると思うが、この庁舎の構造的特徴が一切説明されていないので、構造的な利点・意匠的な特徴を明記すれば、より参考になると思う。学生が観に来て現在も行政庁舎として変化なく使われていること、特徴を見出せるような形の説明をしてもらいたい。報告書の5ページに構造的な特徴があるが、もう少し具体的な中身の記述をしてほしい。
- 報告書は、DOCOMOMOの説明だけでもかなりの文章になると思うが、DOCOMOMOから始まって、利活用までを知識のない人にもわかりやすく簡単明瞭に記載してもらいたい。
- 要約を作ることを事務局にお願いしている。1～2ページ内に工夫して盛り込みたいと考えているので原案をよく御覧いただきたい。
- どのプロジェクトでも軸となる監修者又はプロデューサーがいるが、DOCOMOMO Japanが監修として知恵を出していくことは可能なのか。こうした人がいれば情報発信も県民の皆さんに対し、かいつまんで簡単明瞭に説明できると思うがどうか。
- 声をかければDOCOMOMO Japanには幸いにも色々な立場の人が参加している。大学の歴史の先生もいれば、実際に設計実務をしている建築家や、幹事の中には、東京の国際文化会館の改修設計をしていた方で昨年4月から鹿児島大学の教授になった建築家もいるので、むしろ監修という立場で積極的にこのプロジェクトに関わらせていただきたいと思う。DOCOMOMO Japanが参画することによって、ユネスコの世界遺産の審査を行っているICOMOS¹⁷に情報発信する回路も開ける。そうすれば、世界に今回のプロジェクトを発信するというチャンネルが生まれる可能性もあると思う。
- 昨年の丹下健三展で、会期中に毎日県庁舎のガイドツアーが開催されたが、県内外の参加者が感想文を書いているので、それを報告書の資料編に必ず入れてもらいたい。専門家だけではなく、全く違うところから聞こえてくる香川県庁舎に対する印象のようなものを拾っていかないとバランスを崩してしまうと思う。

(知事)

- 東館の保存・耐震化については、非常に大きな課題でもあり、議論がまだまだ必要というところがあるかと思うが、大きな点の議論はいただけたと思う。議論の

¹⁷ [第1回会議議事録脚注5]参照

中でもあった、県民の皆さんがどう見ているのかという点は、非常に重要な観点だと思う。東館についての情報発信が足りないため、県民の皆さんは、丹下健三の作品ですばらしい建物だとか、猪熊弦一郎の壁画があるということについて、実際に来庁された方でもあまり意識していないか気がついていない。これは、これからの課題というよりも現在の課題として考えており、御指摘があったようにパネルを設置する等現在でも直していくべき点があると思っている。

- ・実際に人が本当に集まるのかという点においては、現時点でも学生等はよく来ているが、それ以外の県民の皆さんが集まってきてもらえるように、県民の皆さんに解りやすく、この家具やスツールが剣持さんのデザインのすばらしいものだとかいうこと等を発信していく必要があると思っている。
- ・そのため、かつて屋上に喫茶店があり、そうしたものが復活できるかどうかは検討を要するが、色々な意見やアイデアがあれば会長のところにお寄せいただければ、それを参考にさせていただき、今後の方向として人が来やすくするようにしたいと考えている。
- ・来年度は、本検討会議で頂戴した御意見等を踏まえ、県議会で御議論をいただきながら、県庁舎東館の耐震工法等の具体的な検討を進めてまいりたいと考えている。

3 その他（今後の日程等）

- ・事務局の方で、本日の議論をもとに報告書中間とりまとめ案の加筆、修正を行い、さらに委員に案をお送りした上で、追加、削除等色々と意見をいただきながら、また、今後の検討事項もたくさん出てくると思うが、例えばという形で案を示した方が良いような場合はそういう御意見もいただきながら進めたいと考えているが、いかがか。

（上記のとおり報告書のまとめ方について、会長から説明があり、承認された。）